

資料1

基本理念

住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり

基本方針1

地域包括ケアシステムの強化・深化

項目	事業・取組	内容	平成30年度実施予定	用語説明
施策目標1 地域包括ケアのシステムの理解促進				
本人、家族に対する理解促進	市の広報・HP等での周知・啓発 在宅医療普及啓発講演会、認知症理解促進講演会	元気なうちから高齢期の過ごし方や介護予防の必要性、自分の望む暮らし方を考える機会を作ります。	半田市報への記事掲載回数 12回	
	在宅生活維持についての相談対応 壮年期からの生活習慣病予防対策(各種検診・歯周病検診・健康に関する講座・相談等)	社会参加や役割を持った生活が介護予防に効果のあることや、適切な在宅医療や介護サービスを受けることで、住み慣れた自宅で過ごすことができること、また、そのための準備の必要性等の啓発に努めます。	講座・講演会等の参加者数 1,200人	
地域への理解促進	出前講座・ハートフルケアセミナーの開催	地域に根差した「ささえあい」文化の醸成に向けて、小地域での活動団体向けの啓発活動や出前講座などを行います。	活動団体向けの講座の開催回数 20回	
	通いの場や生活支援サービスなどに関する講演会等の開催 井戸端会議や地区協議体での地域課題解決に関する勉強会の実施	はんだ市報や市民向けの講座、講演会のイベントなどを通じて、地域において高齢者が支える側としての活躍することが、自身の介護予防になることや、地域力の向上につながることを理解促進を図ります。	市民向け講演会 3回 井戸端会議の開催回数 20回	
施策目標2 地域ケア会議および関係者間協議の推進				
地域ケア会議の仕組みづくり	地区介護予防・生活支援協議会(第2層) 在宅ケア推進地域連絡協議会	個別ケア会議からのテーマ別地域課題を関係者間で協議し、解決の仕組みづくりを行います。 地域ケア会議を活用して、地域住民や多職種により、地域課題の把握や課題解決の手法の検討、関係者のネットワーク構築や社会資源開発を図ります。	個別ケア会議の開催回数 20回 地域ケア会議の開催回数 20回	
地域課題の抽出や取り組みを協議する場の開催	日常生活圏域等の小地域にて個別ケア会議の展開	住民や自治組織、ボランティア団体など地域の関係者を含めた地域ケア会議を日常生活圏域など小地域において展開し、地域課題の抽出や地域における支援体制の整備を進めます。	個別ケア会議から地域課題の抽出や地域における支援体制を検討	
	地区介護予防・生活支援協議会(第2層) 半田市介護予防・生活支援協議会(第1層)	「地区介護予防・生活支援協議会(第2層・中学校区単位)」 「半田市介護予防・生活支援協議会(第1層・半田市全域)」において地域課題を関係者間で協議し、解決の仕組みづくりを行います。	介護予防・生活支援協議会(第2層)の開催回数 20回 半田市介護予防・生活支援協議会(第1層)の開催回数 4回	介護予防・生活支援協議会(協議体)とは、生活支援等サービスの体制整備に向けた、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携強化の場です。
	第3層協議体の設置の検討	第3層(小学校区単位)協議体の設置等を検討します。	第2層協議体での意見や地域の実情を参考に、第1層協議体で検討	半田市では、第1層は市全体、第2層は中学校圏域、第3層は小学校圏域をいいます。

多職種連携への取組	在宅ケア推進地域連絡協議会、在宅医療調整会議	多職種の関係者がそれぞれの立場や考え方を共有し、協力関係を築けるよう、「在宅ケア推進地域連絡協議会」や「在宅医療調整会議」で、お互いの領域を学び理解を深める場を継続的に開催します。	在宅ケア推進地域連絡協議会 年6回 在宅医療調整会議 年6回	
	半田市地域包括ケアシステム協議会 医療介護連携部会	「地域包括ケアシステム協議会 医療介護連携部会」で連携に係る課題や取組み方法について検討します。	医療介護連携部会 年6回	
施策推進のための協議の場の開催	在宅ケア推進地域連絡協議会	「在宅ケア推進地域連絡協議会」など、市内の医療・福祉関係者が集う協議体の円滑な運営や支援に努めるとともに、協議体での意見が施策へ反映するような方法を検討します。	平成30年度は事例検討を中心に開催し、在宅ケアの課題について、多職種間の共有を進める	
	地域包括ケアシステム推進協議会	「地域包括ケアシステム推進協議会」を軸としたさまざまな会議体から抽出した課題について政策形成を図ります。	地域包括ケアシステム推進協議会開催回数 6回	
施策目標3 地域マネジメントの確立				
日常生活圏域ごとの地域課題整理	ふくし井戸端会議、地区介護予防・生活支援協議会(第2層)	日常生活圏域ごとの「ふくし井戸端会議」や「地区介護予防・生活支援協議会(第2層)」により地域課題を抽出し、地域での解決策を検討します。	井戸端会議の開催回数 20回 介護予防・生活支援協議会(第2層)の開催回数 20回	
生活支援コーディネーターによる横断的マネジメント	日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターによる地域マネジメントの実施	日常生活圏域ごとに1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、ネットワーク構築、ボランティアや地域資源を活用したニーズの横断的なマッチング、地域資源の開発を行います。	介護予防・生活支援協議会(第2層)を開催し、地域ごとの支え合い体制づくりの行動計画を作成	
地域包括支援センターの機能強化	マネジメント機能の適正化、地域ごとの相談体制を強化	〇マネジメント機能の適正化を図るため、地域包括ケアを支える中核機関として、地域ごとの相談体制を強化します。	半田市包括支援センター運営協議会開催回数 3回	
	事業評価方法や実施時期などについて検討、包括支援センター運営協議会	〇事業評価方法や実施時期などについて検討するとともに、事業の計画から実施、実施内容の評価から改善をして、次の事業をより良い形で実施できるよう、効果的なPDCAサイクルを構築します。	半田市包括支援センタースタッフ数 15人	

基本理念	住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり
------	-----------------------------

基本方針2	「いきがい」と「ささえあい」の仕組みづくり
-------	-----------------------

項目	事業・取組	内容	平成30年度実施予定	用語説明
施策目標1 高齢者の生きがいと社会参加の支援				
生きがいづくり、社会参加を促進	老人クラブ活動助成事業 老人福祉センター利用促進事業 地域ふれあい施設事業 長寿訪問事業 高齢者能力活用推進事業(半田市シルバー人材センター補助) 介護予防普及啓発事業 100歳めざす講座(運動編・回想法編・栄養編) 医師等による介護予防講座 出前講座(高齢期の健康づくり・介護予防に関する知識の普及及び情報提供)	高齢者の地域活動や生きがいづくり、老人クラブ活動や地域ふれあい施設での活動など社会参加を引き続き促進していきます。	老人クラブ会員数 5,700人 地域ふれあい施設利用者数 45,000人 地域ふれあい会参加数 420人 半田市シルバー人材センター会員数 550人 介護普及啓発事業講座参加延人数4750人	
「出かけたくなる」環境づくり	外出支援サービス事業 コミュニティバスの活用や移送サービス(訪問型サービスDの創設)の検討	外出支援サービスの継続とともに、コミュニティバスの活用や移送サービス(訪問型サービスDの創設など)の検討をします。	先進自治体等を視察し訪問型サービスDの検討	訪問型サービスDは、介護予防・日常生活支援総合事業の中の訪問型サービスの一類型で、自力では移動・外出が難しい高齢者の移動・外出を支援するものです。
施策目標2 地域で支える介護予防と生活支援				
生活支援コーディネーターと地域の協働	コーディネーター連絡会議の開催 介護予防・生活支援協議会(第2層)	生活支援コーディネーターを中心に、地域課題や地域資源の把握、関係者のネットワーク構築、活動事例の共有を行い、地域に必要なサービスの創出や居場所づくりの検討を行います。	介護予防・生活支援協議会(第2層)の開催回数 20回	生活支援コーディネーターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、生活支援・介護予防の体制づくりを進めていく人です。具体的には、地域の特性や高齢者の困りごとを把握し、サービスの開発や担い手の発掘、育成、ネットワークづくり、ニーズと取組のマッチングを行います。
ボランティアなどへ参加しやすい仕組みづくり	はんだまちづくりひろばや、ボランティア地域ささえあいセンターとの協働によるボランティア養成講座	はんだまちづくりひろばや、ボランティア地域ささえあいセンターと協力して、高齢者がボランティアへ参加しやすい環境整備を進めます。	ボランティア養成講座開催回数 5回	
	ボランティアポイント制度の検討	ボランティア活動に対してボランティアポイントを付与するなど、参加活動へのモチベーション向上と活性化策を検討します。	ボランティアポイント制度の検討	

介護予防・日常生活支援総合事業の充実	地域介護予防活動支援事業(げんきスポット事業)	身近な場所で気軽に参加し、身体機能や生活機能の低下を予防するだけでなく、仲間づくりや居場所づくりとなる環境や地域資源の整理を行います。	げんきスポット補助対象団体数 120団体	
	介護予防・日常生活支援総合事業「通所型サービス」と「訪問型サービス」の拡充	目的に合わせて選択できる介護予防・日常生活支援総合事業について、地域ボランティアグループ等の住民が主体となり、「通所型サービス」及び「訪問型サービス」を提供します。	訪問型サービスB地域支え合い型団体数 5団体(既存4団体、新規1団体) 通所型サービスB地域支え合い型団体数 50団体	訪問型サービスBは、地域住民やボランティアの人が、電球交換等ちょっとした困り事の定期的でない生活援助を行うものです。 通所型サービスBは、地域住民やボランティアグループが体操、レクリエーション等を行うものです。
施策目標3 住民主体の活動の促進				
身近な居場所での介護予防の促進	共生型の居場所づくりの推進	地域サロンや地域ふれあい施設を活用し、多世代で集える共生型の居場所づくりを進めます。	地域ふれあい施設 5施設 げんきスポット 120か所	
	げんきスポットの拡充	身近な場所で気軽に参加できる「げんきスポット」の拡充を図り、介護予防を促進します。	げんきスポット補助対象団体数 120団体	げんきスポットは、半田市在住の高齢者すべてを対象とした介護予防事業で、地域住民やボランティアグループが体操、レクリエーション等を行うものです。
生活支援や見守りの担い手の育成	生活支援従事者研修、地域介護予防活動ボランティア研修	生活支援・介護予防サービスの担い手の育成を目的に、必要な知識や支援スキルの取得のための研修を実施します。また、担い手の活動を通して、将来の介護人材の確保につながるよう努めます。	生活支援従事者研修開催回数 2回 地域介護予防活動ボランティア研修開催回数 4回	
	「家庭訪問員」、「傾聴ボランティア」、「にじいろサポーター」養成講座	地域で身近な相談にのれる「にじいろサポーター」や「家庭訪問員」「傾聴ボランティア」を養成します。	傾聴ボランティア養成講座開催回数 1回 にじいろサポーター養成講座開催回数 1回	

基本理念	住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり
------	-----------------------------

基本方針3	総合的な認知症対策の推進
-------	--------------

項目	事業・取組	内容	平成30年度実施予定	用語説明
施策目標1 認知症の理解を深める普及・啓発				
認知症理解の普及・啓発	認知症サポーター養成講座、認知症キッズサポーター養成講座、認知症理解促進講演会	若年性認知症を含んだ認知症に関する知識、認知症状を有する人への対応方法、認知症予防・早期受診の重要性について、認知症サポーター養成講座等にて普及啓発します。また、半田市地域福祉計画に基づき、次世代に対して、ふくし共育と連動した認知症キッズサポーター養成講座を開催し、子どもの頃から認知症の正しい理解を普及啓発します。	認知症サポーター養成講座 受講者数 1500人 講座・講演会等の参加者数 500人	
認知症予防事業の実施	認知症予防教室(コグニサイズ、通所C認知症特化型)	認知症予防教室を実施します。	通所C認知症特化型 教室参加者数 70人 継続参加率 90% 認知機能検査の維持改善率 90%	
	はつらつ頭の体操教室学習サポーター(通称はなまる先生)養成講座、ボランティア養成・育成による住民主体の認知症予防活動を継続支援	認知症予防教室に関わるボランティア養成・育成などを通して、住民主体の認知症予防活動を継続支援します。	学習サポーター養成講座 1回 学習サポーターフォローアップ講座 1回	
施策目標2 認知症の本人と家族を支える活動				
本人、家族が安心して過ごせる居場所と相談体制の充実	半田市認知症カフェ補助事業	身近な場所で本人や家族が安心して相談できるよう、日常生活圏域ごとに認知症カフェを整備します。	認知症カフェの設置数 5か所	
	若年性認知症を含む当事者のニーズを把握	若年性認知症を含む当事者のニーズを把握します。	若年性認知症の人を把握する方法を検討	
家族支援の強化	半田市家族支援プログラムの開催、認知症介護家族交流会の開催、男性介護者の集い	認知症の方を介護する家族が、介護方法や介護者自身の健康管理を学ぶ場や、介護に関する悩みの共有・情報交換などをする場を整備し、介護をする家族の支援を強化します。	家族支援プログラム 参加実人数 20人 認知症介護家族交流会 参加者延人数 120人 男性介護者の集い 参加延人数 40人	
認知症安心ガイドブックの活用	認知症安心ガイドブックの活用を推進	早期発見・早期対応のため、認知症の疑いがある場合には、適切な相談、診断を受けたり、段階に応じた医療や介護サービスへの道しるべとなる認知症安心ガイドブックの活用を推進します。	窓口での相談対応の際に用いたり、会合で専門職へ配布し周知するなどして、活用を推進	

初期支援の充実	初期集中支援チーム	認知症の疑い又は認知症初期段階のご本人や家族に対して初期集中支援チームが関わり、適切な医療、介護サービスへ円滑に繋がります。	初期集中支援チームは、医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士、認知症地域推進員（作業療法士、行政（保健師・看護師）で構成 訪問等の対応は随時、チーム員会議は月1回開催	
	地域包括支援センターの総合相談	地域包括支援センターの総合相談にて、ご本人や家族を支援します。	相談窓口は、月～金、8:30～17:15の随時対応。（土日・祝日・年末年始を除く） 電話相談や家庭訪問等の対応も可	
馴染みの関係を継続するための支援	認知症地域支援推進員の地域づくり活動	認知症になっても馴染みの関係を断ち切らず、地域の居場所への参加や、介護サービスが利用できるよう、認知症地域支援推進員を中心に地域づくりを進めます。	認知症キッズサポーター養成講座、行方不明者捜索訓練、認知症カフェへの支援などを行い、地域づくりを進める	
	市民ボランティアへの認知症の理解促進	地域の通いの場の運営ボランティアや、傾聴ボランティアや家庭訪問支援員等を対象に、サポーター養成講座を実施します。	傾聴ボランティアや家庭訪問支援員への認知症サポーター養成講座を実施	
施策目標3 地域での見守りと行方不明への対応				
認知症サポーターの地域活動の推進	キャラバンメイト連絡会 認知症サポーターフォローアップ講座	地域で見守り活動の推進のため、キャラバンメイトと協働し、認知症サポーターのフォローアップ体制を推進します。	キャラバンメイト連絡会の開催 1回 認知症サポーターフォローアップ講座参加者数 200人	
行方不明高齢者への早期対応	行方不明高齢者等捜索機器の貸し出し	行方不明高齢者等捜索機器の貸し出し等により、行方不明の可能性のある高齢者の把握と早期発見の体制整備を進めます。	行方不明高齢者等捜索機器利用者数 130人	
	高齢者見守りメール配信事業 行方不明・見守りSOSネットワーク事業 認知症高齢者行方不明捜索模擬訓練	見守りメールの活用や行方不明・見守りSOSネットワークによる早期に対応ができる仕組みを進めます。また、地域住民を対象とした行方不明者捜索模擬訓練を行います。	行方不明高齢者等捜索協力者登録数 1,000人 行方不明者捜索訓練参加者数 90人	

基本理念	住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり
------	-----------------------------

基本方針4	住まいと暮らしを支える
-------	-------------

項目	事業・取組	内容	平成30年度実施予定	用語説明
施策目標1 安心して暮らし続けるための支援				
低廉な住まいの確保策などの検討	高齢者の住まいに関する検討会議 居住支援検討会議設置の検討	低所得高齢者などが入居できる低廉な住まいの場の確保や希望する生活を送ることができるような体制整備など、必要な取組を協議します。	居住支援検討会議設置のための検討会を実施	
	介護福祉助成事業	低所得高齢者の経済的負担を軽減するため、介護福祉助成などの助成事業を引き続き実施します。	年間利用者数 44人(見込み)	
	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	低所得で生計が困難な方について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図り、低所得者の介護保険サービス料の利用者負担の軽減を行った社会福祉法人等に対し、当該法人等の運営を支援するため補助を行います。	8名(見込み)	
利用者負担などの軽減	介護福祉施設入所負担限度額認定	介護保険4施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)の入所及びショートステイを利用する方の居住費(滞在費)・食費については、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方については、居住費(滞在費)・食費の負担軽減を行っています。申請後、市の審査に基づき負担限度額の認定を受けた方は、負担の上限額(負担限度額)が定められ、一般の方に比べて負担が軽減されます。	平成30年8月31日現在 申請件数 593件 うち 認定件数 554件 却下件数 39件	

<p>高齢者福祉サービスの継続</p>	<p>高齢者配食サービス事業 緊急通報体制等整備事業 介護用品支給事業 寝具乾燥クリーニングサービス事業 在宅寝たきり高齢者理髪サービス事業 高齢者等訪問収集事業</p>	<p>生活支援のために必要な福祉サービスを提供し、在宅生活の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者配食サービス事業年間平均利用者数 96人 ・緊急通報体制等整備事業利用者数 159人 ・介護用品支給事業利用者数 55人 ・寝具乾燥クリーニングサービス事業利用者数 掛布団26枚(1人あたり1枚/年)、敷布団26枚(1人あたり1枚/年)、毛布50枚(1人あたり2枚/年) ・在宅ねたきり高齢者理髪サービス事業利用者数 46枚(1人あたり4枚/年) ・高齢者等訪問収集事業(クリーンセンターに確認) <p>H30年度より高齢者福祉制度ガイドブックをカラー印刷にすることで、利用者にわかりやすくしている</p>	
<p>安心して暮らし、住まうための支援</p>	<p>市営住宅居住者緊急時安否確認制度 家具の転倒防止器具取付け事業 感電ブレーカー設置費助成 シルバーハウジング生活援助員派遣事業</p>	<p>公営住宅での安否確認、家具転倒防止機器取付けなど住み慣れた家で暮らすための支援を行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅居住者の同意に基づき、緊急時の安否確認を行う。 ・家具の転倒防止器具取付け事業取付け件数 100件(見込み) ・感電ブレーカー設置費助成件数 1000世帯(見込み) ・生活援助員を派遣することでシルバーハウジング入居者の日々の安否確認や相談対応を行う 	

施策目標2 住み慣れた自宅での暮らしの継続

<p>ICTシステムの活用</p>	<p>半田市在宅医療連携システム(だし丸くんネット)</p>	<p>半田市在宅医療連携システム(だし丸くんネット)による専門職間でタイムリーな情報共有を行いネットワークの拡大を目指します。</p>	<p>30年6月から介護サービス事業所へも利用を拡大</p>	
<p>在宅医療・介護サポートセンター事業</p>	<p>相談、研修、啓発事業</p>	<p>かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の構築のため相談、研修、啓発事業を行います。</p>	<p>在宅医療・介護サポートセンターで相談窓口の対応・年5回の在宅医療調整会議・市報やホームページで在宅医療に関する情報発信を実施</p>	
	<p>最期まで暮らすための選択肢について普及啓発</p>	<p>適切な医療サービスを利用しながら在宅療養や、在宅で可能な医療行為など地域で最期まで暮らすための選択肢について普及啓発していきます。</p>	<p>年に1回在宅医療普及啓発市民講演会を実施</p>	
<p>好事例の蓄積</p>	<p>在宅ケア推進地域連絡協議会、在宅医療調整会議</p>	<p>難病や末期がんなど医療依存度が高くても、ICTの活用などで在宅でのチーム医療の成功事例や、介護事業所での対応が可能となった事例など在宅ケア地域推進連絡協議会等で共有し、地域全体の対応力向上に努めます。</p>	<p>在宅ケア推進地域連絡協議会 年6回 在宅医療調整会議 年6回</p>	

終末期への対応	在宅ケア推進地域連絡協議会、在宅医療調整会議	終末期を住み慣れた自宅で過ごしたい需要にこたえるため、在宅医療の提供や必要な介護サービスの充実、あるいはそれら関係者間の連携促進の他、終末期での本人や家族への対応等が適切に行うことができるよう、資質の向上に取り組めます。	在宅ケア推進地域連絡協議会 年6回 在宅医療調整会議 年6回	
施策目標3 いつまでも自分らしく暮らすための支援				
尊厳の保持と権利擁護	成年後見利用促進事業	判断力の低下に伴う、契約行為の代理や財産管理などを行う成年後見制度を利用できるよう、制度の周知と利用に関わる支援を行います。	成年後見制度の理解と利用を促進するため、知多地域の5市5町が共同で特定非営利活動法人知多地域成年後見センターに事業委託	成年後見制度は、判断能力が十分でない者(認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等)が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その人を援助してくれる人を付けてもらう制度です。
	日常生活自立支援事業の活用	高齢者虐待防止に向けた関係者や地域での早期発見のための普及啓発や研修に努めます。	高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 年2回 施設従事者向け虐待防止研修会 年1回	
地域での見守り体制の構築	在宅高齢者実態把握調査	〇ひとり暮らしや高齢者のみ世帯でも安心して暮らせるよう、独居高齢者等訪問調査等で緊急連絡先や生活状況を把握するとともに、新聞販売店やガス会社、金融機関等と連携した見守り体制を構築します。	民生委員にご協力いただき、75歳以上の独居高齢者及び高齢者世帯の緊急連絡先や生活状況等を把握するための訪問調査を実施	
	地域見守り協定	ひとり暮らしや高齢者のみ世帯でも安心して暮らせるよう、独居高齢者等訪問調査等で緊急連絡先や生活状況を把握するとともに、新聞販売店やガス会社、金融機関等と連携した見守り体制を構築します。	地域見守り協定締結事業所数 46事業所	
	避難行動要支援制度	災害対策基本法に基づき、要介護認定3・4・5の方など災害時に自力で避難することが特に困難な方の名簿を作成の上、平常時から地域の関係機関と情報共有し、災害時の安否確認・避難支援に活用するなど地域における見守り体制の構築を図っています。	避難行動要支援者名簿を作成し、地域の関係機関と情報共有(個人情報提供について同意のあった方の分のみ)、地域の防災訓練などで活用	
アドバンスケアプランニングの普及	アドバンスケアプランニングに関する講座(勉強会、講演会、研修会等)、もしバナゲームの実施	意思決定能力低下時に備え、希望する医療や介護、判断をゆだねる人や制度など、元気なうちから家族や医療者と事前に話し合っておくプロセスを普及していきます。 関係者間での共通理解のため、継続的な研修を行います。	市報12月1日号にて、アドバンスケアプランニングの啓発記事の掲載をします。 「もしバナゲーム」を活用して、市民にわかりやすいアドバンスケアプランニング普及(市民向け講座年3回)	アドバンスケアプランニングは、将来の意思決定能力の低下に備えて、本人やその家族とケア全体の目標やその具体的な治療・療養について話し合う過程です。「もしもの時の話し合い」ともいい、もしもの時に自分がどのような治療を受けたいか、または受けたくない、大切にしていることなど、前もって大切な人と話し合っておく、その一部始終が含まれています。
	「私の事前指示書」の配布	「私の事前指示書」を定期的に見直し、ツールとして活用に役立っています。	配布数600枚	

基本理念	住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり
------	-----------------------------

基本方針5	その人に合った介護保険サービスの提供
-------	--------------------

項目	事業・取組	内容	平成30年度実施予定	用語説明
施策目標1 地域密着型サービスの充実				
地域密着型サービスの質の向上	地域密着型サービス事業所への実地指導	市が指定している地域密着型サービス事業所を3年間で全て実施できるよう実地指導等実施計画をたて、面談の方式で実地指導を行い介護サービスの質の向上を図ります。	実施予定事業所 16事業所	
	地域密着型サービス事業所意見交換会の開催	地域密着型サービス事業所が一堂に会する機会を設け、サービスの取り扱い、制度の改正内容、過去の指導事例などを内容として、意見交換会を開催し情報提供を行います。	地域密着型サービス事業所向け 1回	
施策目標2 施設サービスの充実				
混合型特定施設入居者生活介護の整備	混合型特定施設入居者生活介護の整備	高齢者の増加に伴う要介護者の重度化への対応を図るため、既存の軽費老人ホームの一部を転床し、新たに混合型特定施設入居者生活介護の整備を行います。	転床規模 40床	混合型特定施設入居者生活介護・・・入居者が要介護者と配偶者に限られるものが介護専用型特定施設であり、それ以外を指します。
施策目標3 介護保険サービスに関する諸施策の推進				
事業種別担当者会議の開催	事業種別担当者会議	地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所等、事業の種別ごとに会議を開催し情報交換を行います。	居宅介護支援事業所向け 1回	
各種協議会や会議などでの情報交換	在宅ケア推進地域連絡協議会などでの情報交換	医療と介護の連携を推進するため、医療、保健、介護、福祉の関係機関の多職種と行政が参加し、事例検討や情報共有、意見交換を隔月で行います。	在宅ケア推進地域連絡協議会 年6回	
	地域密着型サービス事業所運営推進会議	地域密着型サービス事業所の利用者、利用者の家族、地域住民の方々に対し、提供しているサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスとすることを目的に各事業所が実施します。	認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護: おおむね6月に1回以上 上記以外のサービス おおむね2月に1回以上	
案内チラシ、ホームページなどを活用した情報の提供	「わたしたちの介護保険」等パンフレット類の配布、はんだ市報への掲載、市ホームページの内容充実や出前説明会の開催 愛知県の介護サービス情報の公開制度の活用	介護保険サービスが、利用者にとってよりわかりやすく身近なものとなるよう、介護保険に関するパンフレット類の配布、広報紙への掲載、市ホームページの内容充実や出前説明会の開催などにより、効果的な情報の提供に努めます。	「わたしたちの介護保険」更新作成 はんだ市報 年5回掲載 市ホームページの事業所一覧の作成及び介護サービス情報公表システムへのリンク設定(従来に引き続き実施)	

介護離職防止への取組	介護休業制度や両立支援策の普及啓発	介護家族の負担を軽減するため、相談会、交流会、介護教室など家族支援に関する取組みを介護サービス事業者と協働して行います。	男性介護家族の集いや介護家族交流会を開催	
		家族が仕事と介護の両立ができるよう、企業や、介護者へ介護休業制度や両立支援策の普及、啓発を行います。	介護離職を防ぐためのリーフレット6,000部を作成し、企業等や介護家族を対象に配布するとともに、市内の民間企業と共同して介護離職防止セミナーを開催	
特別養護老人ホームへの特例入所	特別養護老人ホームへの入所要件は原則要介護度3以上に限定されるが、例外的にやむを得ない事情での「要介護度3未満」での入所については市が適切に関与する必要がある	特養施設の特例入所判定委員会を経て、市で特例入所要件審査会議で特例入所の是非を判断します。	特養施設から伺いのあったものは全て対応	
共生型サービスの創設	障がい福祉サービス事業所に対し、共生型サービスの創設に関する相談や情報提供を行う。	65歳を迎えても引き続き通い慣れた事業所へ通えるよう、障がい福祉サービス事業所でも介護保険サービスが提供できるように、共生型サービスの創設に関する相談や情報提供を行います。	随時実施	
居宅介護支援事業所への関わり強化	居宅介護支援事業所への指導と、運営基準を市の条例で定める	運営基準を条例で定めます。	平成30年度中	

施策目標4 よりニーズに合った介護保険サービスの提供

要介護認定の適正化(認定調査状況チェック)	介護認定調査員及び介護認定審査会委員の資質向上のために各種研修会に参加する。	愛知県主催の研修会へ参加することと内部でも研修会を実施し資質の向上を促します。	愛知県研修会はすべて参加、内部研修会は毎月実施	
ケアプランチェック	利用者の自立支援を目指した適切なケアプランが作成されるよう、居宅介護支援事業所から提出されたケアプランの点検、事業者への指導	地域密着型施設の実地指導に合わせて、ケアプランチェックを実施します。	地域密着型施設の実地指導に合わせて実施	

住宅改修実態調査	住宅改修工事の前後に、申請どおりの工事内容になっているか、利用者の身体状況に応じた適切な改修内容になっているかについての現地調査	住宅改修の申請で疑義が生じた場合には、現地調査を実施し必要に応じて指導を行います。	疑義の生じたものはすべて実施	
医療情報との突合・縦覧点検	医療給付情報と介護給付情報との突合や縦覧点検帳票の確認による点検、事業者への指導	介護サービス給付費が適正に請求されているかについて、愛知県国保連合会の介護給付適正化システムから提供される医療給付情報と介護給付情報との突合や縦覧点検帳票の確認による点検を実施、必要に応じ事業者への指導を行います。	毎月実施	
介護給付費通知	介護給付費通知の発送	介護サービス事業者が保険請求したサービスの利用日数(回数)や費用などの内容について、利用者本人(又は家族)に通知することにより、事業者のサービス提供が適切に行われたかどうかについて、利用者自らが確認することを促進します。	年1回(12月1日付け)利用者へ発送	
施策目標5 在宅医療ニーズを満たす介護サービス事業量の確保				
【新規】地域医療構想との連動した介護サービス量や内容の検討	知多半島地域医療計画実施主体である愛知県や医師会との協議にて愛知県知多半島地域医療計画(構想)との整合性を保つ	愛知県半田保健所が開催する、知多半島医療圏保健医療福祉推進会議及び知多半島構想区域地域医療構想推進委員会にて情報共有を行います。	年2回	
	医療・介護資源の実態把握、必要数の事業量、人材確保	医療・介護資源の現状や2025年に向けた必要量の推計等をもとにし、在宅医療・介護のサービス量や人材確保に関する課題抽出を行います。	医療介護連携部会	